

「舞鶴市農業委員」及び「舞鶴市農地利用最適化推進委員」の募集について

市では、令和5年7月19日で3年の任期が満了となる「舞鶴市農業委員」を、以下のとおり募集します。

また、市農業委員会では、農業委員と同じく任期満了となる「舞鶴市農地利用最適化推進委員」を募集しますので、お知らせします。

募集概要

○農業委員 19人（市内全域）

対象：農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する事項、地域計画（京力農場プラン）の推進その他の農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人。

○農地利用最適化推進委員 17人（各地区別）

対象：農地等の利用の最適化や地域計画（京力農場プラン）の推進に熱意と見識を有し、その職務を適切に行うことができる人。

○任期：農業委員、農地利用最適化推進委員ともに
令和5年7月20日～令和8年7月19日 [3年間]

○募集期間：令和5年3月1日(水)～28日(火) [必着]

○応募方法：応募用紙（農林水産振興課、西支所、加佐分室に備え付け、及び市ホームページに掲載）に、必要書類を添えて、農業委員への応募は農林水産振興課へ、農地利用最適化推進委員の応募は農業委員会事務局（農林水産振興課内）へ提出。

○募集結果：提出書類をもとに書類選考（必要に応じて面接等を行う場合がある）。
選考結果は、推薦者及び応募者全員に文書で通知（市ホームページで公表）。

【お問い合わせ先】

農林水産振興課（課長：中井、主幹：織田） 農業委員会事務局（局長：織田）

TEL：0773-66-1023、 FAX：0773-62-9891

E-mail：農林水産振興課 nousui@city.maizuru.lg.jp 農業委員会事務局 nougyou@city.maizuru.lg.jp